

医療法人社団幸正会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 子の看護休暇制度を拡充し、さらに利用しやすい制度とする。

<対策>

平成 23 年 4 月～ 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始

平成 24 年度～ 制度を導入して従業員への周知・啓発の実施

目標 2 所定外労働削減のための措置を実施する。

<対策>

平成 24 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析、削減の方策の検討開始

平成 25 年度～ 「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」の導入・拡充、時間外労働協定における延長時間の短縮等、所定外労働を削減するための方策を実施する。企業内に安易に残業するという意識がある場合には、それを改善するための意識啓発等の取組を行う。